

令和4年第2回 福岡市早良区選挙管理委員会

令和4年2月18日（金） 午前9時40分～
早良区役所 中会議室

議 題

1 議 案

議案第3号 選挙人名簿から抹消する者について . . . P. 1

2 そ の 他

- ・ 今後の委員会開催予定について . . . P. 3
- ・ 令和3年度早良区明るい選挙出前授業実施状況について . . . P. 3

議案第3号

選挙人名簿から抹消する者について

選挙人名簿から次の者を抹消する。

令和4年2月18日

福岡市早良区選挙管理委員会
委員長 中 邨 勝

- | | | |
|---|-----------|-----------|
| 1 | 抹消する者の数 | 498 人 |
| | 内訳 | |
| | 死亡者 | 179 人 |
| | 市外転出者 | 319 人 |
| 2 | 抹消する者の氏名等 | 別冊のとおり |
| 3 | 抹消年月日 | 令和4年2月18日 |

(議案の根拠)

- ・公職選挙法第28条の規定による。

(登録の抹消)

公職選挙法第28条 市町村の選挙管理委員会は、当該市町村の選挙人名簿に登録されている者について次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、これらの者を直ちに選挙人名簿から抹消しなければならない。この場合において、第4号に該当するに至ったときは、その旨を告示しなければならない。

- (1) 死亡したこと又は日本の国籍を失ったことを知ったとき。
- (2) 前条第1項又は第2項の表示をされた者が当該市町村の区域内に住所を有しなくなった日後4箇月を経過するに至ったとき。
- (3) 第30条の6第2項の規定による第30条の2第3項に規定する在外選挙人名簿への登録の移転をすることとするとき。
- (4) 登録の際に登録されるべきでなかったことを知ったとき。

(参 考)

1 死亡者

令和4年1月1日から令和4年1月31日までに、区長から通知を受けた死亡者

2 転出者

令和3年9月1日から令和3年9月30日までに、市外へ転出した者

3 抹消の内訳

(単位：人)

区分	男	女	計
死亡	99	80	179
転出	180	139	319
誤載	0	0	0
合計	279	219	498

そ の 他

- ・今後の委員会開催予定について

開催回	会議の別	月 日	開始時刻	場 所
第3回	定例	3月1日（火）	午前10時	早良区役所 中会議室
第4回	定例	4月20日（水）	午前10時	
第5回	定例	5月20日（金）	午前10時	

- ・令和3年度早良区明るい選挙出前授業実施状況について

別紙のとおり

令和4年第2回 福岡市早良区選挙管理委員会
【委員会資料別紙】

令和3年度早良区明るい選挙出前授業(実施状況)

区分	実施日時	学校名	講義時間(分)	生徒数(約)	模擬投票の有無
小学校	6月22日	田村小学校	約90分	103	○
	6月24日	原北小学校	約90分	91	○
	7月9日	百道小学校	約90分	105	○
	7月19日	小田部小学校	約90分	150	○
	5月上旬→中止	原西小学校			
	5月下旬→中止	有住小学校			
高校	12月16日	福岡工業高校	約50分	342	×



区のマーク

人口 222,154人(前月比193人増) 男 104,372人 女 117,782人

世帯数 101,746世帯(前月比154世帯増)(令和3年7月1日現在推計)

早良区役所 代表電話 ☎841-2131
〒814-8501 早良区百道二丁目1-1入部出張所 ☎804-2011
〒811-1102 早良区東入部二丁目14-8

- 区ホームページは「早良区」で検索
- 一人一花運動の取り組みも紹介中
- 区フェイスブックは「早良区情報玉手箱」で検索

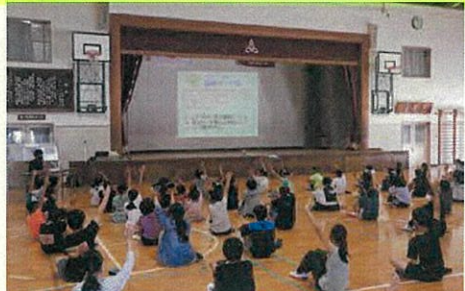


区ホームページ



野河内溪谷

☎=日時 ☎=場所 ☎=問い合わせ ☎=電話 ☎=ファクス ☎=対象 ☎=定員 ☎=料金、費用 ☎=持参 ☎=託児 ☎=申し込み ☎=メール ☎=開館時間 ☎=休館日



続いて、実際の選挙で使用されている投票用紙

「明るい選挙出前授業」が行われ、6年生の児童91人が参加しました。同授業では、まず「明治時代に選挙権を持っていた人はどんな人?」「投票用紙の秘密は何?」といったクイズを交えた講義が行われました(左写真)。近年若者の投票率が低いことを踏まえ、18歳以上の全ての人が選挙権を持つようになった歴史や、選挙に行くことの大切さについて話があり、児童たちは真剣に聴いていました。

原北小学校で、6月に「明るい選挙出前授業」が行われ、6年生の児童91人が参加しました。

- 区選挙管理委員会は、模擬投票を通じて選挙の意義や重要性について学べる「明るい選挙出前授業」を行っています。原北小学校で行われた授業を紹介しします。

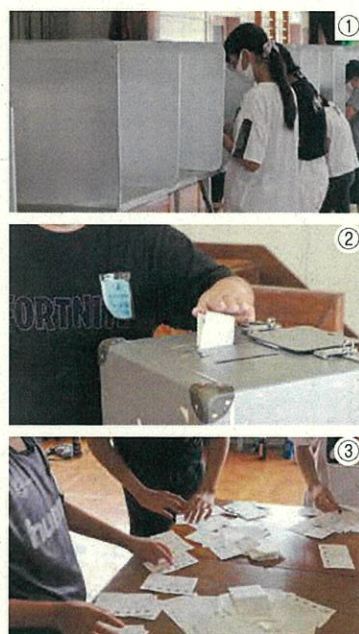
未来をつくる あなたの一票 大切に
初めて選挙を体験しました



選挙のめいすいくん

模擬投票の流れ①候補者名を記入します②投票用紙を投票箱に入れます③開票して集計します

や投票箱を使って模擬投票が行われました。実際の選挙のように、候補者の演説を聞くところから、投票所での受け付け、投票用紙に候補者名を記載して投票するまでを経験します。また、選挙を運営する投票管理者や投票立会人、投票後に得票数を集計する開票所の係員の仕事も経験しました。投票する児童は他の人と話し合えないなど投票所のルールを守り、運営側の児童は仕事を速く正確に行い、選挙はスムーズに進みました。



模擬投票の流れ①候補者名を記入します②投票用紙を投票箱に入れます③開票して集計します

授業を受けた児童からは「今回の授業で一票の大切さが分かりました。」

自分の住んでいる国や地域を良くするために、18歳になったら選挙に行きます」「実際の紙などを使って投票することができたのは、とても貴重な体験でした。投票をして少し大人になった感じがしました」などの声が聞かれました。

自分の住んでいる国や地域を良くするために、18歳になったら選挙に行きます」「実際の紙などを使って投票することができたのは、とても貴重な体験でした。投票をして少し大人になった感じがしました」などの声が聞かれました。

早良体育館のお知らせ

①タイ式ヨガ☆ルーシーダットン教室

期9月8日~10月27日の毎週水曜日、全8回、午後7時15分~8時45分

期18歳以上 定抽選29人 料4,900円

②苦手克服!子ども体操教室【鉄棒編】

期9月15日~11月17日の毎週水曜日(10月20日、11月3日は除く)、全8回、午後4時45分~5時45分

期小学1~3年生 定抽選20人 料5,800円

①、②共通

期早良体育館 ☎812-0301 ☎812-6458
期はがき(〒811-1103 四箇六丁目17-6)に教室名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、8月15日(日)必着で郵送するか、同体育館窓口で直接申し込みを。

早良南地域交流センターの供用開始に合わせ、11月6日(土)から早良体育館駐車場の利用料金が下記の通り有料になります。同体育館と同センターのどちらの駐車場としても利用できます。詳しくは同体育館ホームページ(「早良体育館」で検索)でご確認ください。

利用者区分	利用時間	駐車料金
施設利用者	60分以内	無料
	60分~120分	200円
	120分以上(当日最大)	300円
施設利用者以外	1時間当たり	500円

※利用時間は午前8時半~午後10時半。

※施設利用者のうち、市内在住で療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人は全額減免。

期スポーツ施設課 ☎711-4099 ☎733-5595

認知症サポーター養成講座

認知症に対する理解を深め、認知症の人との関わり方を学びます。

期8月27日(金) 午後2時~3時半

期早良市民センター

期区地域保健福祉課

☎833-4362 ☎833-4349

期区内に住み、認知症に関心のある人

期先着20人 料無料

期8月2日(月)午前9時半から、電話がファクスで講座名、氏名、連絡先を同課へ。



ロバ隊長

お盆期間のごみと供え物の収集

◆お盆期間中もごみは平常通り収集します。

◆お盆の供え物は8月15日(日)夜に収集します。時間・収集場所は下表の通りで、校区を問わず持ち込めます。

期区生活環境課 ☎833-4340 ☎841-6687



エコパ

校区	時間	収集場所
西新	18:00~21:30	百道浜橋南側(西新二丁目23)
室見	18:00~21:00	室見駅南自転車駐車場南側(室見五丁目14)
原	17:00~21:00	荒江公園北側(荒江三丁目16)
大原	18:00~21:00	天国社福岡会場駐車場(原三丁目16)
飯倉	15:00~22:00	丸尾会館前(飯倉六丁目15)
	17:00~21:00	鑑田児童広場(飯倉七丁目11)
四箇田	17:00~22:00	矢倉橋上流の室見川沿い(四箇一丁目15)
田隈	17:00~22:00	田隈公民館(野芥二丁目8)

令和3年度 福祉乗車券および高齢者乗車券のご案内

市は、高齢者や障がいのある人などを対象に交通費の一部を助成する乗車券を交付しています。

■対象となる人

高齢者乗車券：市に住民登録がある満70歳以上で、介護保険料所得段階区分1~7の人(70歳になる誕生日の前日から申請できます)

福祉乗車券：市に住民登録がある重度の身体障害者手帳等(等級制限あり)を持っている人で、前年の所得が200万円未満の人

■令和3年度分の申請について

申請書を郵送するか市ホームページ(「福岡市 ネットで手続き」で検索)で申請してください。



市ホームページはこちら

※申請書は各公民館か区役所などで受け取るか、下記の各センターにご連絡ください。

※区役所では乗車券の交付を行いません。ただし、福祉乗車券の対象で、令和2年度に交付したICカードを持っている人は、8月2日(月)から区役所窓口で申請およびチャージができます。申請書、ICカード、交付対象者の手帳、代理人の場合は代理人の本人確認書類を持参ください。

※高齢者乗車券の9月中の交付を希望する人は8月25日(必着)までに申請してください。

期高齢者乗車券郵送受付センター

☎0120-502-633 ☎0120-880-219

福祉乗車券等郵送受付センター

☎0120-368-300 ☎0120-368-350